

奈良県は、社会的養育推進にあたり、「社会的養育を必要とする個々の子どもにとって一番ふさわしい選択ができるよう養育環境を整えること」を計画の目標と考えています。以下において、各施策に取り組む上での基本となる計画期間中の「代替養育を必要とする子ども数」を見込むとともに、施策の進捗状況を評価する指標の一つとして「里親等委託率」を算出しました。

## 1. 本県の代替養育の現状

・令和元年6月現在の里親等委託数、施設入所数及び里親等委託率

年齢区分	里親等委託数 (A)	施設入所数 (B)	計(代替養育数) (C) = (A) + (B)	里親等委託率 (A)/(C)
乳幼児(0歳～3歳未満)	5	21	26	19%
乳幼児(3歳～就学前)	4	36	40	10%
学童期以降	52	226	278	19%
計	61	283	344	18%

## 2. 「都道府県社会的養育推進計画策定要領」による見込み①

・令和元年6月現在の里親等委託数、施設入所数をもとに、  
①現に里親等委託されている子ども数、②一時保護している子どものうち里親等委託が必要な子ども数、③施設入所している子どものうち、里親等委託が必要な子ども数(以下の条件※)の合計より算出

※(乳幼児)

- ・乳児院において6ヶ月以上入所している乳幼児
- ・児童養護施設に入所する子どもで乳児院から措置変更された乳幼児
- ・児童児童養護施設に1年以上入所している子ども(学童期以降)
- ・児童養護施設に3年以上措置されている学童期以降の子ども数

年齢区分	里親等委託数 (A)	施設入所数 (B)	計(代替養育数) (C) = (A) + (B)	里親等委託率 (A)/(C)
乳幼児(0歳～3歳未満)	20	6	26	77%
乳幼児(3歳～就学前)	38	5	43	88%
学童期以降	189	96	285	66%
計	247	107	354	70%

## 3. 「都道府県社会的養育推進計画策定要領」による見込み②

・令和元年6月現在の本県児童相談所のデータより、「里親等委託の条件が整わず現在施設入所中の児童」、一時保護及び在宅指導中の児童で里親等による養育が想定される児童を抽出し算出

年齢区分	里親等委託数 (A)	施設入所数 (B)	計(代替養育数) (C) = (A) + (B)	里親等委託率 (A)/(C)
乳幼児(0歳～3歳未満)	16	12	28	57%
乳幼児(3歳～就学前)	23	23	46	50%
学童期以降	106	180	286	37%
計	145	215	360	40%

## 4. 本県の現状及び今後の児童人口、里親登録状況等を踏まえた見込み

・上記の見込みを踏まえ、①奈良県の児童人口の将来推計、②里親増加の見込み、③里親への委託(マッチング)率を考慮の上算出

(児童人口の将来推計) 令和11年度(令和元年度比▲8%)  
(里親増加の見込み) 令和元年度131組 → 令和11年度161組  
(マッチングの見込み) 令和元年度36% → 令和11年度50%

年齢区分	R2	R3	R4	R5	R6(前期指標)		R11(最終指標)	
	里親等委託数	里親等委託数	里親等委託数	里親等委託数	里親等委託数	里親等委託率	里親等委託数	里親等委託率
乳幼児(0歳～3歳未満)	6	6	7	8	9	27%	15	47%
乳幼児(3歳～就学前)	5	6	7	8	9	20%	18	42%
学童期以降	54	55	56	57	58	25%	67	31%
計	65	67	70	73	76	25%	100	34%
計(代替養育数)	315	313	310	308	306		293	